

令和8年3月5日

橋本市議会議長  
田中 博晃 様

総務経済委員会  
委員長 田中 和仁

## 委員会審査報告書

本委員会に付託の案件は、審査の結果、下記のとおり決定したから会議規則第110条の規定により報告いたします。

### 記

#### 1. 議 件

議案第17号 橋本市行政財産使用料条例の一部を改正する条例について

#### 2. 審査の結果

別紙、委員長報告書のとおり、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

## 委員 長 報 告 書

さる2月27日の本会議において、本委員会に付託された  
議案第17号 橋本市行政財産使用料条例の一部を改正する条例につい  
て

を審査するため、3月5日に委員会を開催し、慎重審査の結果、全会一致  
で原案のとおり可決すべきものと決しましたので、以下その概要を報告い  
たします。

### 記

議案第17号は、市の施設に勤務する職員等が、当該施設の敷地内に通  
勤用の自家用車を駐車する場合の使用料について、民間駐車場の使用料を  
勘案し、月額2,000円を月額4,000円に改めるものである。

委員から、学校施設についても同様に使用料の改正が適用されるのか  
とのただしがあり、そのとおりである との答弁がありました。